

## 建設工事 業種対応技術者資格一覧表

【技術者コード】

コード	国家資格等区分	コード	国家資格等区分	コード	国家資格等区分	コード	国家資格等区分
1	1級建設機械施工技士	9	1級管工事施工管理技士	21	技術士法（衛生工学部門）	32	その他、水道法、消防法、職業能力開発推進法等に規定する資格
2	2級建設機械施工技士（第1種～第6種）	10	2級管工事施工管理技士	22	第1種電気工事士		
3	1級土木施工管理技士	11	1級造園工事施工管理技士	23	第2種電気工事士	33	建設業法で定める経験を有する技術者
4	2級土木施工管理技士（土木）	12	2級造園工事施工管理技士	24	電気主任技術者（第1種～第3種）		
4-2	2級土木施工管理技士（鋼構造物塗装）	13	1級建築士	25	国土交通大臣認定者（土木）		
4-3	2級土木施工管理技士（薬液注入）	14	2級建築士	26	国土交通大臣認定者（建築）		
5	1級建築施工管理技士	15	技術士法（建設部門）	27	国土交通大臣認定者（管）		
6	2級建築施工管理技士（建築）	16	技術士法（農業部門）	28	国土交通大臣認定者（鋼構造物）		
6-2	2級建築施工管理技士（躯体）	17	技術士法（機械部門）	29	国土交通大臣認定者（ほ装）		
6-3	2級建築施工管理技士（仕上げ）	18	技術士法（水道部門）	30	国土交通大臣認定者（電気）		
7	1級電気工事施工管理技士	19	技術士法（林業部門）	31	国土交通大臣認定者（造園）		
8	2級電気工事施工管理技士	20	技術士法（電気・電子部門）				

## 発注業種毎における詳細技術者コード対応表

発注業種及び業種番号		1～31 (建設業法・技術士法等)										32 その他、水道法、消防法、職業能力開発推進法等に規定する資格	33 建設業法で定める経験を有する技術者		
業種番号	業種												学歴なし	指定学科の学歴及び実務経験 高卒5年以上又は高専以上卒3年以上の実務経験	
1	土木一式工事	1	2	3	4	15	16	19	25				32 技術士法の（水産部門水産土木）	実務経験 10年以上	土木工学、都市工学、衛生工学、交通工学
2	建築一式工事	5	6	13	14	26							建築学、都市工学		
3	大工	5	6-2	6-3	13	14						32 職能開発法の建築大工、建築士法の木造建築士	建築学、都市工学		
4	左官	5	6-3									32 職能開発法の左官	土木工学、建築学		
5	とび・土木工事	1	2	3	4	4-3	5	6-2	15	16	19	32 技術士法の（水産部門水産土木）、職能開発法のとび・とび工・型枠施工・コンクリート圧送施工、ウエルポイント施工、登録地すべり防止工事試験合格者の地すべり防止工事士	土木工学、建築学		
6	石工事	3	4	5	6-3							32 職能開発法のブロック建築・ブロック建築工・コンクリート積みブロック施工、石工・石材施工・石積み	土木工学、建築学		
7	屋根工事	5	6-3	13	14							32 職能開発法の板金「建築板金作業」・建築板金・板金工「建築板金作業」、瓦葺・スレート施工	土木工学、建築学		
8	電気工事	7	8	15	20	22	23	24	30			32 登録計装試験合格者の1級計装士、建築設備資格者	電気工学、電気通信工学		
9	管工事	9	10	17	18	21	27					32 水道法の給水装置工事主任技術者、職能開発法の空気調和設備配管・冷凍空気調和機器施工、給排水衛生設備配管、配管・配管工、登録計装試験合格者の1級計装士、建築設備資格者	土木工学、建築学、機械工学、都市工学、衛生工学		

10	タイル・レンガ・ブロック工事	5	6-2	6-3	13	14				32 職能開発法のタイル張り・タイル張り工、築炉・築炉工・れんが積み、ブロック建築・ブロック建築工・コンクリート積みブロック施工	実務経験 10年以上	土木工学、建築学
11	鋼構造物工事	3	4	5	6-2	13	15	28		32 職能開発法の鉄工、製かん		土木工学、建築学、機械工学
12	鉄筋工事	5	6-2							32 職能開発法の鉄筋組立て・鉄筋施工		土木工学、建築学、機械工学
13	舗装工事	1	2	3	4	15	29					土木工学、都市工学、衛生工学、交通工学
14	しゅんせつ工事	3	4	15						32 技術士法の（水産部門水産土木）		土木工学、機械工学
15	板金工事	5	6-3							32 職能開発法の工場板金、板金「建築板金作業」・建築板金・板金工「建築板金作業」、板金・板金工・打出し板金		建築学、機械工学
16	ガラス工事	5	6-3							32 職能開発法のガラス施工		建築学、都市工学
17	塗装工事	3	4-2	5	6-3					32 職能開発法の塗装・木工塗装・木工塗装工、建築塗装・建築塗装工、金属塗装・金属塗装工、噴霧塗装、路面表示施工		土木工学、建築学
18	防水工事	5	6-3							32 職能開発法の防水施工		土木工学、建築学
19	内装仕上工事	5	6-3	13	14					32 職能開発法の畳製作・畳工、内装仕上げ施工・カーテン施工・天井仕上げ施工・床仕上げ施工・表装・表具・表具工		建築学、都市工学
20	機械器具設置工事	17										建築学、機械工学、電気工学
21	熱絶縁工事	5	6-3							32 職能開発法の熱絶縁施工		土木工学、建築学、機械工学
22	電気通信工事	20								32 電気通信事業法の電気通信主任技術者		電気工学、電気通信工学
23	造園工事	11	12	15	19	31				32 職能開発法の造園		土木工学、建築学、都市工学、林学
24	さく井工事	18								32 職能開発法のさく井、登録地すべり防止工事試験合格者の地すべり防止工事士		土木工学、鉱山学、機械工学、衛生工学
25	建具工事	5	6-3							32 職能開発法の建具製作・建具工・木工・建具・カーテンウォール施工・サッシ施工		建築学、機械工学
26	水道施設工事	3	4	18	21							土木工学、建築学、機械工学、都市工学、衛生工学
27	消防施設工事									32 消防法の甲種・乙種消防設備士		建築学、機械工学、電気工学
28	清掃施設工事	21									土木工学、建築学、機械工学、都市工学、衛生工学	

注記事項

1. 職業能力開発推進法の2級資格は1年以上の実務経験が必要となる。ただし、平成16年度以降に合格した者は、合格後3年以上の実務経験が必要となる。
2. 「土木工学」には、「農業土木」・「鉱山土木」・「森林土木」「砂防」・「治山」・「緑地」・「造園」を含む。